令和6(2024)年度 学生定期健康診断のお知らせ

学校保健安全法で、全ての学生に、年1回の定期健康診断が義務づけられています。ご自身の健康状態を知るために、必ずうけるようにしましょう。また、大学生活において、様々な場面(各種実習や介護等体験、就職、奨学金の申請等)で、健康診断証明書の提出を求められます。この機会に受診しないと、ご自身で医療機関を受診し用意することになります。(5千円~1万円程度、費用がかかります)忘れずに受診するようにしましょう。

【対象】 学部生・大学院生(科目等履修生・研究生は対象となりません)

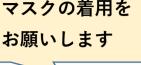
※休学中の方も受診できます。

【受付場所】 2号館2階 201教室前

【検査項目】 身長、体重、視力、聴力、血圧、尿検査(蛋白・糖)、診察、胸部レントゲン

【持ち物】 ①学生証 ②黒のボールペン ③眼鏡・コンタクトレンズ(使用者は必ず着用または持参)

④無地のTシャツ・肌着を着用もしくは持参(胸部レントゲン用 貸出し検査着無し)





【新2~新4年生の日程および受付時間】

ちば県民保健予防財団

※大学院生は、下記日程内であればいつでも受診可能です。ご都合のよい、同性の受付時間で受診してください。連絡は不要です。

※在校生は、以下の指定された日時に受診をお願いします。指定日時に受診が難しい場合は、4/2までに同じ性別の受付時間にて受診してください。連絡は不要です。

(4/1・4/2も受診可能ですが、新入生健康診断期間中は混雑しますので、できるだけ3/27-3/29の在校生受診期間中に受診くださいますよう、ご協力をお願いします)

※感染症の流行状況によっては、今後、日程等に変更が生じる場合があります。その際は、大学ホームページやS-Naviでお知らせいたします。各自で最新情報をご確認ください。

日時	対象学年・性別	対 象 学 科	受付時間		
3月27日 (水)	新4年生(女性)	教育福祉学科・コミュニティ政策学科	9:00	~	9:10
		社会福祉学科·実践心理学科	9:10	~	11:00
	新 2 ~新 4 年 生 男性(学科不問)		11:00	~	11:30
	新4年生(男性)	教育福祉学科・コミュニティ政策学科	13:00	~	13:30
		社会福祉学科·実践心理学科	13:30	~	14:30
	新 2 ~新 4 年 生 女性(学科不問)		14:30	~	15:00
3月28日 (木)	新3年生(女性)	教育福祉学科・コミュニティ政策学科	9:00	~	10:00
		社会福祉学科·実践心理学科	10:00	~	11:30
	新3年生(男性)	教育福祉学科・コミュニティ政策学科	13:00	~	14:00
		社会福祉学科·実践心理学科	14:00	~	15:00
3月29日 (金)	採血対象者		9:00	~	9:15
	新2年生(女性)	教育福祉学科・コミュニティ政策学科	9:15	~	10:00
		社会福祉学科·実践心理学科	10:00	~	11:30
	新2年生(男性)	教育福祉学科・コミュニティ政策学科	13:00	~	14:00
		社会福祉学科·実践心理学科	14:00	~	15:00
4/1(月)	新入生 健康診断日	3月中に受診できなかった男性	9:40	~	10:00
		3月中に受診できなかった女性	10:00	~	10:20
4/2(火)	新入生 健康診断日	3月中に受診できなかった男性	9:00	~	9:20
		3月中に受診できなかった女性	9:20	~	9:40

【注意事項】

1 必ず自宅で検温し、体調を確認したうえで受診してください。体調の悪い方は、登校を控えてください。また、マスク 着用、手洗い、会話は控える、十分な間隔をあける等の感染症対策へのご協力をお願いします。



感染症に罹患した場合や、体調不良などにより健康診断期間中の受診が 難しい方には、健康診断の予備日をご案内いたします。以下の【予備日 申し込み窓口】まで、必ずご連絡をお願いいたします。

体調の悪い方 発熱や風邪症状がある方へ

登校を控え、ご自宅で経過を観察してください。 感染症のおそれがある場合は、医療機関の受診 をお願いします。

感染症が否定され、体調が回復しましたら、4/2 までに同性の受付時間で受診してください。その 際の連絡は不要です。

体調がすぐれない場合は、無理をせず予備日に 受診してください

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の 感染症に罹患された方へ

定められた療養期間が過ぎており、身体の不調がなければ受診可能です。4/2までに同性の受付時間で受診してください。連絡は不要です。体調がすぐれない場合は、無理をせず予備日に受診してください。

新型コロナウイルス→①発症日(発症した日・無症状の場合は検体を採取した日)を「O日」とし、翌日から数え5日を経過している。②症状が軽快した後、1日(24時間)経過している

インフルエンザ→①発症日(発熱した日)を0日とし、翌日から数え5日を経過している。②解熱後2日を経過している

- 2 特別な事情(忌引き等)により、健康診断期間中の受診が難しい方には、健康診断の予備日をご案内いたします。 以下のメールアドレスまで、ご連絡をお願いいたします。
- 3 配慮や支援が必要な方、ご質問のある方は、事前に、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

【学生定期健康診断 お問い合わせ・予備日申し込み窓口】

学生サポートセンター Eメールアドレス

E-mail: c-gakusapo@daijo.shukutoku.ac.jp

※件名は「健康診断について」とし、 必ず学籍番号と氏名の記載を お願いします。



- 4 胸部レントゲン検査用に、何もついていない無地のTシャツ・肌着を着用またはご持参ください。(ブラトップ不可) プリント・ボタン・ラメ素材などはレントゲンにうつります。毛髪の長い人は束ねるゴムをお持ちください。
- 5 尿検査は、生理中の方も検査できます。当日提出できない場合は、「尿検査予備日」に提出をお願いいたします。 (健診会場にて尿検査予備日のお知らせ文章をお渡しいたします)

「尿検査予備日」 提出日時 4月9日(火)・4月10日(水) 8:45~12:45(時間厳守) 提出場所 保健相談室(2号館)

6 貴重品の管理はご自身でお願いいたします。置いたままとせず、必ず荷物をお持ちになり移動してください。

【健康診断証明書の発行について】

- 〇健康診断証明書は、5月中旬以降に証明書自動発行機から発行予定です。発行可能となりましたら、S-Naviでお知らせいたします。なお、発行が可能なのは、全項目をうけ、結果に異常のなかった学生です。
- 〇健康診断の結果、異常がみられた学生には、保健相談室よりS-Navi・電話にてご連絡をいたします。医療機関を受診し、保健相談室に結果をご報告ください。受診結果を反映した健康診断証明書の発行手続きを行います。 報告が終了するまで、健康診断証明書の発行はできません。

【健康診断未受診者の対応について】

〇学校保健安全法で、全ての学生に年1回の定期健康診断が義務づけられていますので、早急に受診をお願いいたします。医療機関を受診した後、健康診断結果のコピーを保健相談室までご提出ください。結果を反映した健康診断証明書の発行手続きを行います。《提出期限 5月31日》